

きたがた商工会 **得** とく 新聞

年末調整事務指導のお知らせ

商工会では、令和6年度の年末調整事務指導を下記日程にて実施いたします。必要書類を取り揃え、時間内にお出かけください。

開催日 令和7年1月9日(木)～15日(水)

※土日祝除く

場 所 9日～15日 9時～16時：北方町商工会

10日 9時～12時：勤労青少年ホーム

持ち物 ・源泉徴収簿（給料明細を確認するもの）

・納付書 ・前期納付控

・法定調書合計表

・控除証明書（健康保険、国民年金、生命保険、地震保険、企業共済等）

・個人番号（事業主、専従者、従業員、各扶養親族）

（定額減税制度適用に係る扶養の確認もお願いします。）

※事務効率のため、事前に源泉徴収簿の合計及び関係書類のご記入をお願いします。

※書類の予備はありませんので必ずご持参ください

※源泉所得税の納付は、**1月20日まで**となっております。忘れずに納付ください。

記帳指導のご案内

北方町商工会では、個人事業者様で記帳に不安のある方に対する記帳事務の支援を行います。毎月の記帳の仕方や従業員の源泉徴収・年末調整・決算・申告書の作成等の税務処理のほかに、節税に対するアドバイスも行います！

・帳簿の付け方がわからない

・経費科目がわからない

・複雑な取引があって仕訳がわからない

・節税したいけど、どうしたらよいのか etc...



決算・申告指導期間のご案内

北方町商工会では、2月3日（月）より決算・確定申告指導を実施いたします。混雑することが予想されるため、事前予約制とさせていただきます。事前予約は先着順で受け付けておりますので、予定が分かり次第、お早めにご予約ください。

決算・確定申告指導

期 間：2月3日（月）～3月11日（火）

予備日：3月17日（月）

会 場：北方町商工会館

T E L：058-323-1101

なお、決算・確定申告指導にあわせて、今年も下記日程で派遣税理士による、確定申告及び決算個別相談会を実施します。専門家に相談したい方は、ぜひご利用ください。

日時	令和7年 2月17日（月）9時～16時
	2月21日（金）9時～16時
	2月27日（木）9時～16時
	3月 5日（水）9時～16時
	3月11日（火）9時～16時
	（予備日）3月17日（月）9時～12時
場所	北方町商工会館 2階会議室

◆マーサ会場での申告は下記にて実施されます。

《場所》

マーサ2 1 4階マーサホール

〒502-0882 岐阜市正木中一丁目2番1号

《申告期間》

令和7年2月17日（月）～3月17日（月）

《注意事項》

マーサ会場への入場には時間指定の「入場整理券」が必要となっています。この券は会場で当日配布されるほか、LINEを通じてスマートフォンから事前発行（LINE IDは「@kokuzei」）を受けることが可能です。ご不明点は、岐阜北税務署へお問い合わせください。

岐阜北税務署 TEL：058-262-6131

資金調達にご活用ください！

●小規模事業者経営改善資金

日本政策金融公庫では、商工会の経営指導を受けている小規模事業者の方が、商工会の推薦で経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる小規模事業者経営改善資金「マル経融資」がありますのでご利用ください。

資金用途	運転資金	設備投資
融資限度額	2,000 万	
返済期間	7 年以内	10 年以内

★マル経金利情報★ 1.65%

(令和 7 年 1 月 6 日現在)

本制度において「貸上げ貸付利率特例制度」が創設されました。一定条件を満たした事業者については、貸付後 2 年間の利率を 0.5%引き下げる特例制度です。詳細については、北方町商工会までお問い合わせください。

「岐阜県多文化共生シンポジウム」

開催のご案内

岐阜県主催にて、下記のとおり「岐阜県多文化共生シンポジウム」が開催されることとなり、参加者が募集されております。“日本語で広がるコミュニケーション”をテーマに、外国人の方々と関わる企業や団体の取り組みが紹介されますので、ご興味をお持ちの方は、ぜひご参加ください。

開催日時 2025 年 1 月 28 日

13:30～15:40 (受付 13:00～)

参加費用 無料

申込期限 2025 年 1 月 23 日 (木)

詳しい内容につきましては、
右図の QR より HP を
ご確認ください。



無料法律相談会のお知らせ

事業者が抱える税の様々な問題の解決に向け、弁護士による個別窓口相談を開催します。

日 時 令和 7 年 2 月 4 日 (火) 13 時～17 時

場 所 OKB ふれあい会館

(オンライン相談を希望

される方については、その旨を

事前連絡いただき、最寄りの商工会にて

Zoom オンライン相談を実施いたします。)



講 師 2 月 4 日 弁護士 かな口 崇 氏

※相談希望の方は北方町商工会へご連絡ください。
定員となり次第締め切りとします。

◆商工会の事業情報

【先月の事業】

- 4 日 岐阜地区女性部
プリザーブドフラワー講習会
- 10 日 法人会 税務講習会
- 11 日 岐阜地区青年部連絡協議会
リーダー講習会
- 12 日 女性部クリスマスリース講習会
- 16 日 マル経協議会
- 21 日 門前市

【今月の事業】

- 9 日 年末調整事務指導
- 10 日 年末調整事務指導
- 14 日 年末調整事務指導
- 15 日 年末調整事務指導
- 21 日 門前市
- 22 日 岐阜県商工会職員協議会
岐阜支部 税務打合せ会

発 行 北方町商工会
住 所 本巣郡北方町北方 1524-1
電 話 323-1101
F A X 324-7652
E-mail kitagata@ccn.aitai.ne.jp